破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２３号
岡山県倉敷市日畑439番地89
債務者　亀山好子、木村好子こと　木村　恵喜
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　政宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
仙台市青葉区川内三十人町53番地の57
債務者　小室　正一
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９８号
宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡24番地の18
債務者　中村　光雄
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９号
山梨県上野原市上野原2329番地
債務者　山中　幸子
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第７号
徳島県美馬郡つるぎ町貞光字野口43番地
債務者　元木　　忍
1　決定年月日時　平成25年３月26日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第５３号
徳島県徳島市国府町竜王８番地の９
債務者　森　　進
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０１号
埼玉県狭山市新狭山２丁目３番地の２　メイゾン新狭山508
債務者　蛭間　愛子
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４１号
長崎県長崎市南町２番34号　永田アパート１階
債務者　下田　　隆
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　裕史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２５号
青森市旭町１丁目２番18号　松山アパート２階５号室、住民票上の住所青森市大字浪館字前田41番地18
債務者　杉浦　吉彦
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４０号
千葉県船橋市山野町43番地　レクセルマンション西船橋第２―301号
債務者　大塚　憲三
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２５２号
千葉県船橋市上山町１丁目207番地30　山内マンション105号
債務者　宇田川佳克
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久常　雅世
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２５４号
千葉県市原市椎の木台１丁目26番地３
債務者　河野　重樹
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　義和
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２４３号
千葉県船橋市西船４丁目４番６号　第１ハイライズ西船202号
債務者　東嶋冨美子
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　哲弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２６４号
千葉市美浜区幸町２丁目10番13棟102号
債務者　宮内　信利
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係